

「下請け」から「パートナー」へ そして価格転嫁へ

中小受託取引適正化法（取適法）の活用術

本講座では、従来の「下請法」が実態に合わせて進化した「取適法（中小受託取引適正化法）」と、新たに施行された「フリーランス法」の要点を、実務レベルで分かりやすく解説します。物価高騰や最低賃金の上昇が続く中、コスト上昇分を適切に価格へ反映させる「価格転嫁」は、企業の存続に不可欠です。講座では、発注側が価格交渉を拒否できない等の「新ルール」を学び、実際に利益を改善させた成功事例を紹介します。製造業のみならず、IT・デザイン・運送などのサービス業まで拡大された適用範囲や、ハラスメント対策、支払遅延の厳格化など、今すぐ対応が必要な法的義務と禁止事項を網羅。立場の差を背景とした不当な取引を脱し、対等なパートナーシップを築くための「交渉の武器」を手に入れる120分です。

＜講師プロフィール＞

はつかの ひろあき

初鹿野 浩明 氏

- ・株式会社経営科学研究所
代表取締役
- ・中小企業診断士



化学系企業で半導体の研究開発に従事後、20代で中小企業経営を経験。2000年に経営コンサルタント会社（現・㈱経営科学研究所）を設立し代表取締役。中小企業診断士。群馬ポリテクセンターで経営学・生産管理等を指導。勤に頼らない科学的経営を軸に、企業再生や経営革新の事業計画策定を支援。公的な中小企業の支援活動として、茨城県グローバル推進機構のコーディネーター、茨城県商工会連合会や商工会議所における商工調停士や専門家としても活動している。また、「焼き鳥はなぜ串に刺さっているか？（PHP出版）」など著作活動の多数執筆している。

9/24（木）14:00～16:00

-主な講座内容-

1. 取適法を活用した価格転嫁の事例
2. なぜ今、取引ルールが激変しているのか
3. 下請法から取適法へ（中小受託取引適正化法）
4. 取適法 -やってはいけない禁止事項-
5. フリーランス法
6. パートナースhip宣言
7. 労務費に関する国の指針
8. 中小企業組合による団体協約、
組合協約による価格交渉
9. 価格転嫁のテクニック（B to B to B）

＜主催＞ 太田商工会議所

＜お申し込み方法＞

必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

9/24（木）開催 『「下請け」から「パートナー」へ そして価格転嫁へ』 受講申込書

太田商工会議所 行 ⇒ FAX:0276-45-1088

（申込日： 年 月 日）

事業所名		TEL	
所在地		メールアドレス	
受講者名	(複数ご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。